

第2回サンゴ礁保全行動計画提言書作成 TF 会合・議事録

(議事録作成：灘岡)

開催時間：2014年8月23日（土）13:00-17:00

開催場所：東京工業大学大岡山キャンパス西8号館 W311

出席者（敬称略）：鈴木 款，茅根 創，中野義勝，井口 亮，宮本育昌，佐藤崇範，熊谷直喜，柳谷牧子，鹿熊信一郎、山本秀一、千葉日比魚、灘岡和夫（12名）

議題：

1) 第1回 TF (2014.7.26@東工大) での議論の overview (灘岡)

議事録参照。

2) 環境省版・サンゴ礁保全行動計画の改訂に向けたイメージ (環境省・柳谷)

(配付資料あり)

- ・2020年度までの計画（2016-2020年度の5年間）としたい
- ・重点課題（最大5項目）をベースとした構成にした
- ・現状の行動計画の目標は大きく変える必要はないと考えているが、重点課題の設定次第
- ・マングローブ・藻場などについて対象に入れる必要があるか？（入れないので良いのでは？）
- ・想定される関係者として新たに、日動協、日本レジャーダイビング協会、NGO、企業、（漁協）、（市町村）等も候補になり得ると思う
- ・重点課題候補を考えていく上での方向性として人為的圧力低下、再生・オニヒトゲ対策、里海を案として考えた (以上、柳谷)

ー「関係者」の定義は？（鈴木）→行動計画の実施主体（柳谷）

ー行動計画のとりまとめに関わる主体と実施主体の関係の整理が必要。前者は後者を兼ねるが、後者の実施者と想定される団体・個人はきわめて多岐にわたるため、当然ながら行動計画に関わらない団体・個人がかなりいることになる。そのような主体に対して行動計画としてどのように働きかけるかの戦略を考えておくことが重要（灘岡）

ー行動計画に取り入れた行動目標のオブリゲーションは「ゆるい」ものと考えている。
2部構成的なやり方も一案（柳谷）

ー持続的に広報を担当してくれるような主体を想定できないか？（中野）

ー現行の環境省版行動計画は何が問題だったのか（茅根）→各主体が個別に実施しているため連携がとれていないことなど（灘岡）

- －「べき論」を示すだけでは関係者との連携は難しいと思われる（柳谷）
- －運営体制：現地開催の必要性。一般の方々のへの広報・認知向上（中野）
- －現地開催で持ち回る、というような内容を行動計画に明記できると良い（柳谷）
- －関係者間の連携促進のために緩やかな情報共有の場があり、関係者がそうした場を有益だと思えるような場の運営ができると有効だと考える。検討会がそうした場も兼ねることができると良い（柳谷）
- －やり方次第でかなりよくなるのではないか（鹿熊）
- －河川法、海岸法、港湾法など、いろんな関連法が10数年前から変わっていて、「環境」が重要政策目標に加わることになった。それに伴って国交省等も変わってきている。学会がうまく関われば実質的な展開がしやすくなるのではないか（灘岡）
- －重点課題を設定するのは賛成。フォローアップのやり方を見直すことも重要（鹿熊）
- －「里海」に代表される人間社会とサンゴ礁生態系の持続的・調和型システムのような将来的に実現すべき目標と、そのための手段（陸域負荷制御や、オニヒトデ対策など）とを、同じレベルで重点目標設定をする、というのは行動計画の構成としては好ましくない。目標設定の構成は立体的であるべき（灘岡）
- －目標設定は具体的に絞り込めると実際の行動につながりやすいと考えている（柳谷）
- －環境省版行動計画と学会提言の関係を整理しておく必要がある。学会提言書は、環境省版行動計画の更新のみに目を向けて提言をしようとしているのではなく、サンゴ礁生態系の保全再生に向けて取り組むべき諸課題に関して、広く社会全体（海外も含む）に向けて提言する、というスタンス（灘岡、茅根）
- －サンゴ群集以外の藻場、干潟、マングローブ等も含んだ統合系として対象とすべき（灘岡、中野）
- －高緯度サンゴ群集域も対象とすべき（灘岡）
- －想定される様々な行動主体から見て使える行動計画にすべき（中野、灘岡）
- －サンゴ礁が環境省以外の各省庁の予算化の対象になっていない。環境省が頑張っているような事情は改善できないか（鈴木）
- －海域は新たな開発ポテンシャルと認識されているという印象もある（柳谷）
- －海洋教育の充実の動きが最近出てきた。学習指導要領改訂に際して。これからサンゴ礁を是非とも入れてきたいと考えている（茅根）
- －重点課題を考える上でベースとなる、サンゴ礁の最近の状況についての情報提供や、この5カ年のアクションとして取り組むべき緊急の課題について、学会から科学的なインプットを頂けると大変有り難い（柳谷）

3) サンゴ礁保全のための提言骨子（案）（サンゴ礁保全委員会委員長・中野）

（配布資料有り）

- ・生物多様性の現況把握と保全・修復・再生

- ・生物多様性の賢明な利用
- ・サンゴ礁利用の地域研究→サンゴ礁を意識した地域づくり (以上、中野)

- －生物多様性国家戦略（閣議決定）も意識した形での提言書にする必要がある（中野）
- －沖縄県生物多様性地域戦略における行動計画（参考資料）に抜けている課題が少なからずあるので、それを埋める、という方向性が考えられる（中野）
- －学会としては重点課題を明示する、というスタイルで提言をまとめてはどうか（鹿熊）
- －何故これが重点課題なのかというところを明確にする作業が学会の提言には重要（灘岡）
- －県の事業などは、具体的な必要性の根拠が薄いものが多い（鹿熊）
- －2015年が達成目標年度の愛知ターゲット10について、COP12の決議文案にアクションプランが掲載されているが、問題なのは実際にはアクションがなされていないこと。そういった状況に対しても何らかの貢献を意識すべき（宮本）
- －達成度を評価するためにできるだけ何らかの数値目標の形で目標設定すべき。目標とするのは物理量(ex. 赤土流出量)ではなく、代替指標(ex. 赤土流出防止施策展開地域数、会議回数)でも良い（宮本）
- －目標の数値化は難しいケースもある（鹿熊）
- －数値目標をどのように合理的に設定すればいいのかについての提言を行う、というスタンスも重要（灘岡）
- －いろんな課題の優先度を学会として議論して提言するということも必要（宮本）
- －やるべき課題の設定の他に、それを達成するためのメカニズムについての提言も必要（灘岡、宮本）
- －提言書作成は学会版・サンゴ礁保全再生行動計画の更新ではないが、内容的には繋がったものになり、それを発展させた形となるはず（山本、灘岡）
- －重点項目設定に当たっては、これまでの変遷状況を見た上での「緊急性」も重要（中野、宮本）
- －提言書の内容は、日本国内のみならず、陸域負荷を受けやすいfringing reefが多く、人口圧力が高いというわが国と共通の特性を持っている東南アジアや太平洋島嶼国等を想定した海外のサンゴ礁域においても使ってもらえるものを目指すべき。したがって英語版も出す。（灘岡、宮本）
- －ICRIはCBD-COPとあまり結びついていないので、今年のICRI総会で広報するのは難しいのではないか（宮本）
- －陸域負荷についてはどのような提言になるのか？（千葉）→例えば、沖縄県では最近、赤土の削減目標を定め、それに向けての取り組みを開始しているが、栄養塩など他の陸源負荷も含めた包括的な陸源負荷対策とはなっていない。また、複合的な陸域負荷に対する生態系応答をしっかりと定量化した上で、陸源負荷の削減目標が示されている

わけではない。これらの必要性とその根拠、今後の方向性等を提言書で具体的に示すことが重要と考えている（灘岡）

－普及啓発効果計測のための「普及率」といったことも検討してはどうか（井口）

4) MPA に関する論点整理ならびに提言に向けての議論の方向性（鹿熊）

（配付資料有り）

- ・ MPA は総称であって、内容はかなり多様。例えば面積で見たときの多様性。
- ・ 地域主体・持続的資源利用、というスタンスが重要。LMMMA. ICCA など
- ・ 愛知ターゲット（2020年までに MPA 面積 10%）
- ・ 日本では、共同利用権海域まで入れて、いきなり 8.3%になった
- ・ 「効果的な」MPA を増やす必要あり
- ・ 漁業者自主管理の MPA と季節的 MPA。八重山の例。
- ・ MEAT などの海外の動きに比べて日本は遅れている（いまだに面積の話をやっている）。
- ・ いろんな課題の中で特に重要な項目として、環境と水産の連携、管理効果評価、スピルオーバー&コネクティビティ（学会としての貢献が特に期待できそうな課題）、赤土対策（統合沿岸管理）、観光利用、が挙げられる（以上、鹿熊）

－MPA は重要課題候補の一つ（灘岡、中野）

－提言書本体と補足説明資料を分けた方がいい（鹿熊）

－MPA の効果評価スキームを整備することが必要（中野）

－MPA は水産資源管理ツールとしてだけでなく、沿岸生態系ネットワークにおける重要ノード海域としての MPA 海域保全を通じたネットワーク全体のレジリエンス向上の役割など、多面的な機能がある。提言書では MPA の重要性や多面的な機能をしっかり説明するべき。また、MPA の適切な維持管理には、隣接する陸域負荷の制御など、統合沿岸管理の枠組みの中での取り組みが必要になることを記載するべき（灘岡）

－MPA 設定・管理の上で「海水の濁り」が重要な指標の一つになる（鹿熊）

5) 提言書の基本構成検討に向けて

－9月13日に那覇で開催予定の次回の TF 会合で基本構成案を形にしたい。そのために、事前にメール上で、基本構成において取り上げるべきいろんな重要項目、キーワード等をメール上で意見交換をするようにしたい。また、基本骨格コンテンツについては CBD-COP12 や ICRI 総会に向けて公表を考えているので、英文化もする予定。TF メンバーの皆さんの積極的な貢献を期待している（第3回 TF 会合の翌日午前には英文化を含めた作業会合を開く可能性有り）（灘岡）

6) その他

ーTF 関連の項目を学会 HP にアップしている。その中で、環境省版、学会版の行動計画をダウンロードできるようにしている（井口）